【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年６月24日
【事業年度】	第96期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	中央可鍛工業株式会社
【英訳名】	CHUO MALLEABLE IRON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　武　山　　豊
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区富川町三丁目１番地の１ （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の本社事務所及び日進工場で行っております。
【電話番号】	＜052＞361-3141
【事務連絡者氏名】	専務執行役員　　加　藤　洋　平
【最寄りの連絡場所】	愛知県日進市浅田平子一丁目300番地 中央可鍛工業株式会社　本社事務所及び日進工場
【電話番号】	＜052＞805-8600
【事務連絡者氏名】	専務執行役員　　加　藤　洋　平
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	29,017,105	33,195,383	33,522,616	33,198,294	35,940,942
経常利益	(千円)	1,248,749	1,081,609	790,835	1,326,596	2,223,041
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,113,285	784,317	670,751	813,018	1,835,304
包括利益	(千円)	1,833,101	2,377,592	945,347	3,340,704	1,803,811
純資産額	(千円)	21,502,875	23,721,670	24,498,517	27,672,460	29,309,030
総資産額	(千円)	38,784,755	39,528,617	39,100,542	41,941,191	42,278,974
１株当たり純資産額	(円)	1,368.11	1,508.39	1,557.14	1,758.76	1,850.67
１株当たり当期純利益	(円)	72.88	51.14	43.58	52.68	118.30
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	53.9	58.6	61.3	64.7	68.9
自己資本利益率	(%)	5.53	3.55	2.84	3.17	6.51
株価収益率	(倍)	5.98	8.05	9.36	9.39	3.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,532,879	2,462,289	2,142,404	3,614,738	3,616,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,355,707	△1,417,454	△1,925,195	△2,017,697	△2,354,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	957,214	△3,286,027	△1,135,122	△1,109,840	△1,089,744
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,100,153	3,995,900	3,172,733	3,751,640	3,967,277
従業員数〔ほか、平均臨時従業員数〕	(名)	1,056〔272〕	1,059〔279〕	1,013〔224〕	978〔233〕	959〔244〕

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(千円)	20,691,889	22,998,791	24,093,193	25,517,610	27,844,275
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	178,348	23,699	△140,815	780,187	1,997,509
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	178,415	△48,937	△58,134	405,704	1,786,652
資本金	(千円)	1,161,000	1,161,000	1,161,000	1,161,000	1,161,000
発行済株式総数	(千株)	16,020	16,020	16,020	16,020	16,020
純資産額	(千円)	13,390,760	13,402,260	13,067,854	14,383,340	15,603,248
総資産額	(千円)	27,340,219	25,675,276	24,635,399	25,511,183	25,687,871
１株当たり純資産額	(円)	872.65	870.62	846.41	928.93	988.63
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	16.00 (6.00)
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純 損失(△)	(円)	11.64	△3.18	△3.76	26.22	114.89
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	48.9	52.1	53.0	56.3	60.7
自己資本利益率	(%)	1.34	△0.36	△0.43	2.95	11.91
株価収益率	(倍)	37.44	△129.43	△108.51	18.87	4.07
配当性向	(%)	103.05	―	―	45.75	13.92
従業員数 〔ほか、平均臨時 従業員数〕	(名)	550 〔129〕	561 〔107〕	548 〔105〕	530 〔116〕	521 〔108〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	133.3 (142.1)	129.8 (145.0)	132.1 (153.4)	161.6 (216.8)	158.3 (213.4)
最高株価	(円)	482	506	420	512	519
最低株価	(円)	312	393	390	406	404

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第92期、第95期及び第96期は潜在株式が存在しないため、第93期及び第94期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第93期及び第94期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
３．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年４月４日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1930年６月	普通銑鉄鋳物の製造を目的として武山鋳造所(現・武山鋳造株式会社・連結子会社)を創立
1933年５月	武山鋳造所可鍛部創設、可鍛鋳鉄品の製造開始
1944年１月	安達工機工業所及び瀬辺鉄工所を併合して機械加工部門とし、同時に株式会社組織に改め、中央可鍛工業株式会社を設立
1946年５月	可鍛鋳鉄品を主材とした作業工具類の製造開始
1948年５月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)の協力工場として同社との取引開始
1959年３月	愛知県愛知郡日進町(現・愛知県日進市)に日進工場を新設
1959年４月	中京金属工業株式会社(現・株式会社チューキョー・連結子会社)を設立
1960年９月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場
1962年８月	株式会社チューキョーへ資本参加し、金属家具製品の販売開始
1968年４月	可鍛鋳鉄品の専門製造工場として、土岐可鍛工業株式会社(現・連結子会社)を設立
1973年10月	熊本県菊池郡大津町に熊本工場を新設
1981年２月	岐阜県土岐市に工場用地取得(33,053㎡)
1988年３月	決算期を11月30日から３月31日に変更
2001年４月	中華人民共和国（以下、中国という。）にてダクタイル鋳鉄品の製造を共同で行う合弁契約を締結し、蘇州石川製鉄有限公司(現・持分法適用関連会社)に出資
2004年３月	中国にてダクタイル鋳鉄品の製造を行う蘇州中央可鍛有限公司(現・連結子会社)を設立
2005年９月	蘇州中央可鍛有限公司操業開始
2006年３月	土岐可鍛工業株式会社を株式交換の方法により完全子会社化
2012年11月	蘇州中央可鍛有限公司の第二鋳造工場を新設
2018年12月	岐阜県土岐市に岐阜久尻工場を新設
2019年４月	武山鋳造株式会社（現・連結子会社）へ資本参加し、連結子会社化
2019年４月	台湾（中華民国）にて、樹脂部品及び合成繊維製品の開発・製造を共同で行う合弁契約を締結し、中宣科技股份有限公司（現・非連結子会社）に出資
2022年４月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からメイン市場に移行
2025年１月	中国にて合弁契約を締結し、蘇州石川精密製造科技有限公司(現・関連会社)に出資
2025年２月	株式会社チューキョーを株式交換の方法により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社４社、非連結子会社１社、持分法適用関連会社１社、関連会社４社にて構成され、鋳鉄・アルミ製品（自動車部品及び産業機械部品）・オフィス家具（オフィス用椅子等）の生産、製造、仕入及び販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

①可鍛事業：

鋳鉄・アルミ製品（自動車部品及び産業機械部品）…… 自動車部品に関しては、当社が製造販売するほか、製造については土岐可鍛工業㈱(連結子会社)及び蘇州石川製鉄有限公司(持分法適用関連会社)に一部委託しております。また、製造工程の一部を中央研削工業㈱(関連会社)、みづほ金属工業㈱(関連会社)及び名古屋化学工業㈱(関連会社)に委託し、当社の得意先であるトヨタ自動車㈱他へ自動車部品を納入しております。
産業機械部品に関しては、当社が製造販売するほか、製造については武山鋳造㈱(連結子会社)及び蘇州中央可鍛有限公司(連結子会社)に一部委託しております。

②金属家具事業：

オフィス家具（オフィス用椅子等）…… 当社が販売を行っております。製造については、㈱チューキョー(連結子会社)が行い、当社に納入しております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

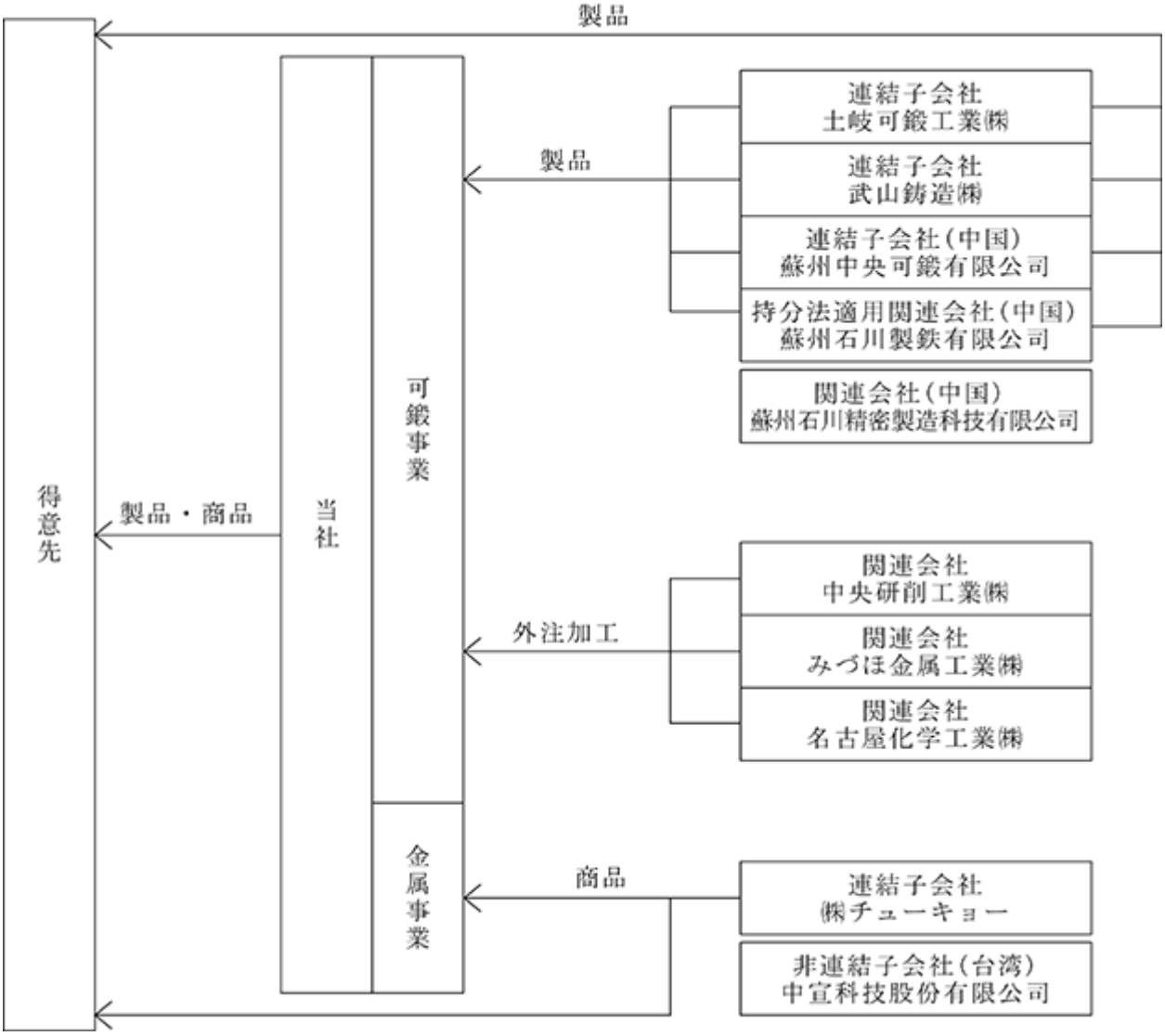

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 土岐可鍛工業㈱ (注)3	岐阜県土岐市	180,000	可鍛事業	100.0 (－)	－ (－)	当社の可鍛部門の一部の製造を受けもっております。当社は土地を工場用地として賃貸しております。 役員の兼任…４名
㈱チューキョー	名古屋市中川区	60,000	金属家具事業	100.0 (－)	－ (－)	当社商品のうちオフィス家具を一手に製造しております。当社は建物の一部を賃借し、土地を工場用地として賃貸しております。 当社は出資金の貸付を行っております。 役員の兼任…４名
武山鋳造㈱ (注)3	名古屋市中川区	360,000	可鍛事業	89.8 (－)	－ (－)	当社の可鍛部門の一部の製造を受けもっております。 役員の兼任…２名
蘇州中央可鍛有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	2,550,000	可鍛事業	100.0 (－)	－ (－)	当社の可鍛部門の一部の製造を受けもっております。 役員の兼任…２名
(持分法適用関連会社) 蘇州石川製鉄有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	6,684,877	可鍛事業	36.6 (－)	－ (－)	当社の可鍛部門の一部の製造を受けもっております。 役員の兼任…２名

(注) １.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．議決権の所有又は被所有割合の(　)は、内数で間接所有割合を示しております。
３．特定子会社に該当しております。
４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
５．蘇州中央可鍛有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　①売上高　7,381,163千円
②経常利益　51,246 〃
③当期純利益　25,920 〃
④純資産額　6,497,072 〃
⑤総資産額　7,845,825 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
可鍛事業	877 (232)
金属家具事業	15 (1)
全社（共通）	67 (11)
合計	959 (244)

（注）１．従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員であります。
３．臨時従業員には、パートタイマー、嘱託及び実習生を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
521 (108)	39.55	15.04	6,636

セグメントの名称	従業員数(名)
可鍛事業	454 (97)
全社（共通）	67 (11)
合計	521 (108)

（注）１．従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員であります。
３．臨時従業員には、パートタイマー、嘱託及び実習生を含み、派遣社員を除いております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、中央可鍛工業労働組合と称し、当期末現在組合員数は477名であり、全トヨタ労働組合連合に所属しております。なお、労使関係は円満に推移しており、現在会社と組合との間に懸案事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
男性労働者の育児休業取得率（%）（注1）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注2）					
	全労働者	正規雇用労働者				パート・有期労働者
		全体	係長級	主任級	一般	
45.8	76.1	72.0	79.1	87.1	75.3	58.1
（補足説明） 同一等級・同一役職での男女の基本給に差はありませんが、職種による深夜業務の有無や、短時間勤務制度などの柔軟な働き方をする従業員の増加により、男女の賃金の差異が生じております。						

（注）１．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
２．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人・社会・自然に調和するクリーンでフェアな企業行動に徹し、国際社会から信頼される企業市民として豊かで住み良い社会造りに貢献する」という経営の基本理念のもと、時代の変化を的確に捉え、社会に役立つ価値を創造し、お客様から地域社会、また株主の方から従業員にいたるまで、関連する全ての方々に満足頂く事を経営の基本方針としております。

② 目標とする経営指標

当社グループは、事業領域の拡大による売上高の推移、原価低減など財務基盤の強化や高付加価値化など収益構造変革をあらわす営業利益率、並びにグループ経営の観点から経常利益率の３つを重要な経営指標としております。また、株主重視の視点から株主資本利益率（ROE）等を意識した経営を進めております。

③ 経営環境

自動車産業におけるEV化への対応、地政学的リスクの拡大、そして国内における労務費や物流費等のコスト上昇に加え、米国の政策動向による影響が懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、2030年に向けて経営の方針を示した「中長期経営方針」に基づき、2025年度を最終とする「中期計画2025」を着実に推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

1）中期計画2025　実施方針

１．自動車/産業機械事業推進 主力である自動車分野に加え、産業機械分野や成長分野への展開を継続的に推進してまいります。
２．財務・基盤の強化 生産拠点における効率化や加工ラインの自動化、さらにはAI・IoTの活用による生産の合理化を進め、企業体質の強化を図ってまいります。
３．サステナビリティ推進 カーボンニュートラルの推進と人的資本投資を重要な経営課題と位置付け、CO_2排出量削減に向けた省エネルギー施策や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、多様な人財の活躍を促進し、次世代リーダーの育成や従業員の成長を支援する仕組みづくりに取り組んでまいります。
４．新規事業開拓の推進 従来の事業領域にとどまることなく、産学連携も行いながら新たな市場や技術領域に挑戦し、2030年を目途に成長分野の創出を図ってまいります。

2）連結経営指標

連結指標	2026年３月期目標
売上高	400億円以上
営業利益率	3.5%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1.サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

《ガバナンス》

当社グループは、社会課題への貢献及び企業価値向上のため、2023年３月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する事項の協議を行っております。

当委員会で協議された内容は、経営会議・執行役員会に報告し、重要事項に関しては、取締役会に適宜報告しております。なお、具体的な協議内容は、以下のとおりであります。

・サステナビリティの基本方針に関する事項
・経営の重要課題に関する事項
・サステナビリティの取組及び情報開示に関する事項

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議、執行役員会で協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティリスク及び機会への対応方針および実行計画等についての審議・監督を行っております。

《リスク管理》

当社グループでは、サステナビリティ課題を含む事業へのリスク及び機会について、サステナビリティ委員会にて協議及び管理しております。

リスクの絞り込みについては、当委員会にて網羅的に抽出したリスクを評価・分析し、優先的に対応すべきリスクを洗い出し、必要に応じて経営会議・執行役員会を経て、取締役会へ報告しております。なお、リスクの詳細は「第２［事業の状況］［３．事業等のリスク］」に記載しております。

2.重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

(1) 人的資本及び多様性

《戦略》

当社における、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

●人財育成方針

自動車業界は「100年に一度の大変革期」「SDGs」「カーボンニュートラル」等大きな転換期を迎えており、持続可能な企業となるために性別・国籍を問わず、知識・経験等のバランスの取れた多様な人財の確保を図り、以下の人財を育成してまいります。

① 自律的に考動できる人
② 失敗を恐れず挑戦する人

そのために各役割で必要な教育を行うとともに、「まずやってみよう」の全社一丸の合言葉で考動することで個々の成長がやりがい・幸せ・さらなる成長へとつながるサイクルを回し、人を大切にしながら生き生きと働ける職場づくりを推進してまいります。

●社内環境整備方針

当社は、性別・国籍等を問わず多様な人財の確保や定着率向上のためにスキルアップの機会確保、職場のコミュニケーション活性化、ワークライフバランスが重要と認識しております。引き続き働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいります。

（人財育成）

・経営理念やミッション・ビジョン・バリュー（以下、MVV）を具現化するために、現状の人財レベルを踏まえた上で従業員の目指すべき人物像を明確に定義します。この人物像を指針として、人財育成計画、人事制度、人事評価などの施策を戦略的に設計し、実施していきます。

・階層別教育を開催し、社員のモチベーション向上、また業務の意義や必要となる能力を自ら学ぶ姿勢を習得できるよう進めています。（図１参照）

・教育を希望する社員が積極的に学べるよう、受講の機会を広く提供するとともに、資格取得に対する奨励金や、優秀な改善提案へ賞金を支給するなど、支援制度を充実させ、個人のスキルアップ向上に努めております。

図１

中央可鍛工業教育体系

<table>
<tr><th rowspan="3">役職</th><th colspan="3">階層別研修</th><th colspan="2" rowspan="2">社外研修</th><th rowspan="3">その他の社内研修</th><th rowspan="3">社外研修（随時）</th></tr>
<tr><th rowspan="2">基本知識</th><th colspan="2">専門技能</th></tr>
<tr><th>鋳造</th><th>加工</th></tr>
<tr><td>部長
次長
課長</td><td>新任課長役割研修</td><td>—</td><td>—</td><td>管理者研修</td><td>360度診断研修</td><td rowspan="6">コンプライアンス及びハラスメント教育・確定拠出年金研修</td><td rowspan="6">技能専門講座・各種資格取得・技能検定・スキルアップ</td></tr>
<tr><td>組長
係長</td><td>組長係長役割研修</td><td>—</td><td>—</td><td colspan="2">評価者研修</td></tr>
<tr><td rowspan="3">班長
主任</td><td>等級研修</td><td rowspan="3">班長専門技能研修</td><td rowspan="3">班長専門技能研修</td><td colspan="2" rowspan="3">職長教育</td></tr>
<tr><td>班長主任役割研修</td></tr>
<tr><td>仕事の教え方研修</td></tr>
<tr><td rowspan="3">一般</td><td>等級研修</td><td rowspan="2">中堅社員専門技能研修</td><td rowspan="2">中堅社員専門加工基礎研修</td><td colspan="2" rowspan="2">—</td></tr>
<tr><td>中堅社員研修</td></tr>
<tr><td>新入社員研修</td><td colspan="6">—</td></tr>
<tr><td>中途社員受け入れ研修</td><td colspan="2">中途採用者技能研修</td><td colspan="4">—</td></tr>
</table>

※中堅社員：勤続3～10年の一般社員と定義

（従業員エンゲージメント）

・従業員エンゲージメント調査の実施を予定しており、企業のビジョンと進むべき方向性を明確に示すことで、理解と共感を深め、社員一人ひとりのモチベーション向上に繋げていきます。

・従業員の企業に対する信頼の度合いを強めるため、オープンで透明性のあるコミュニケーションを積極的に推進します。また、従業員の声に耳を傾け、フィードバックを収集・反映することで、社内の意思決定プロセスへの参加を促し、従業員一人ひとりが企業の成長に貢献しているという実感を持てるよう取り組みます。

・人財育成のため、360度診断を実施しております。多面的な評価を得ることで、本人の職場での行動が周囲にどのように伝わっているかの気づきを得て、行動の改善につなげてもらえるよう取り組んでいます。

（人財確保）
・経営理念やMVVに共感し、求める人物像にマッチする安定した人財の確保や人財が定着し活躍し続けてもらえるよう、経営と人事が一体となり、従業員にとって働きやすい環境の整備を進めております。
・採用の幅を広げることで、必要な人財を十分に確保し、適材適所の人財戦略を実現できるよう進めてまいります。

（ダイバーシティ）
・女性活躍推進委員会を発足し、月１回の開催にて、誰もが活躍しやすい環境を整え、より働きやすい会社づくりにつなげていくことを目指して、様々な活動や提案に取り組んでいます。
・性別や国籍を問わず同じ基準で評価し、多様な人財の登用を行っています。
・育児・介護に関する制度（育児・介護休業等）の利用を推進しています。また、育児のための短時間勤務制度の利用は、労働法制を上回る取得を可能としています。
・テレワーク環境を整備し、時間や場所を有効に活用できる働き方で、家族と過ごす時間や自己啓発の時間を増やすことを実現しております。
・障がい者の雇用を積極的に行い、法定雇用率を上回るように取り組んでおります。

（健康・安全）
・人を大切に、生き生きと働ける職場環境を目指しています。健康調査、ストレスチェックを行い、インフルエンザワクチン接種補助、社員の疾病早期発見を目的として、人間ドック受診料を全額負担しております。
また、福利厚生の一環として従業員向けに提供する「三大疾病保険」へ会社負担にて加入し、従業員の万が一に備え、経済的な不安を軽減、仕事と生活の安心を支援し、従業員の健康管理に取り組んでおります。
・年次有給休暇の取得目標を定め、取得促進に取り組んでおります。月１日以上の取得や、年１回の連続３日間（土曜日・日曜日を含めて５連休）が取得できる３連休制度に加え、勤続10年目など区切りの年度にリフレッシュ休暇を取得できます。
・消防団体主催の救命講習を実施し、緊急時に人命救助ができる人財を育成しています。

（コンプライアンス）
・定期的にハラスメント教育を実施しております。
・ヘルプライン（内部通報）制度を設けております。
・行動憲章を周知し、人権尊重について、コンプライアンス研修の一環として社員への教育・研修を実施しています。

《指標及び目標》
当社では、上記において記載した人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

戦略	指標	実績（年度）				目標
		2021	2022	2023	2024	
人財確保	採用人数（新卒）	4名	10名	7名	6名	安定的に採用
ダイバーシティ	課長級にある者に占める女性労働者の割合（係長級は（）で記載）	0% （1.6%）	0% （1.6%）	0% （6.5%）	0% （6.3%）	従業員女性比率のレベルを目指す※1
	男性育休取得率	0%	30.4%	42.9%	45.8%	50%を目指す※2
	障がい者雇用率	2.2%	3.0%	3.0%	2.7%	3%を目指す※3
健康・安全	ストレスチェック受診率	100%	100%	98.8%	100%	100%を継続
	定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%を継続
	人間ドック受診率	59.6%	54.3%	58.1%	62.7%	70%を目指す※4
	有給取得率	63.0%	62.9%	98.8%	63.5%	75%以上を目指す※5

※1　従業員女性比率8.7%（2024年度実績）
※2　厚生労働省が掲げる目標を基準に設定
※3　2026年度の法定雇用率(2.7%)を上回る基準を維持
※4　厚生労働省が掲げる全体目標の基準を設定
※5　付与日数20日に対して、取得日数15日

なお、当社グループにおいて、人的資本及び多様性を重要な項目として取り組みを推進しておりますが、連結グ

ループでの記載が困難であるため、当社のものを記載しております。

（2）気候変動

《戦略》

当社は、サステナビリティに関する取り組みの中から、気候変動の対応を重要なテーマと位置付け、「脱炭素社会」や「循環型社会」の貢献に向けて取組んでまいります。

その具体的な活動は、以下のとおりであります。

「脱炭素社会」への取組

全拠点CO2削減、再生可能エネルギーの導入、CO2吸収の３本柱を軸に推進

「循環型社会」への取組

鉄スクラップを主原料とし、電炉で溶解する「鉄資源リサイクル」の推進

水使用の削減、廃棄物の削減について目標を定め取組を推進

《指標及び目標》

当社は、Scope1・Scope2において、2040年カーボンニュートラル達成に向け、2030年度にCO2実質排出量2020年度比50%減を目標としております。

今後は、サプライチェーン排出量の算定(Scope1・Scope2・Scope3算定)を行い、活動を推進してまいります。

（2005年度以降の主な取り組み項目と今後の計画について）

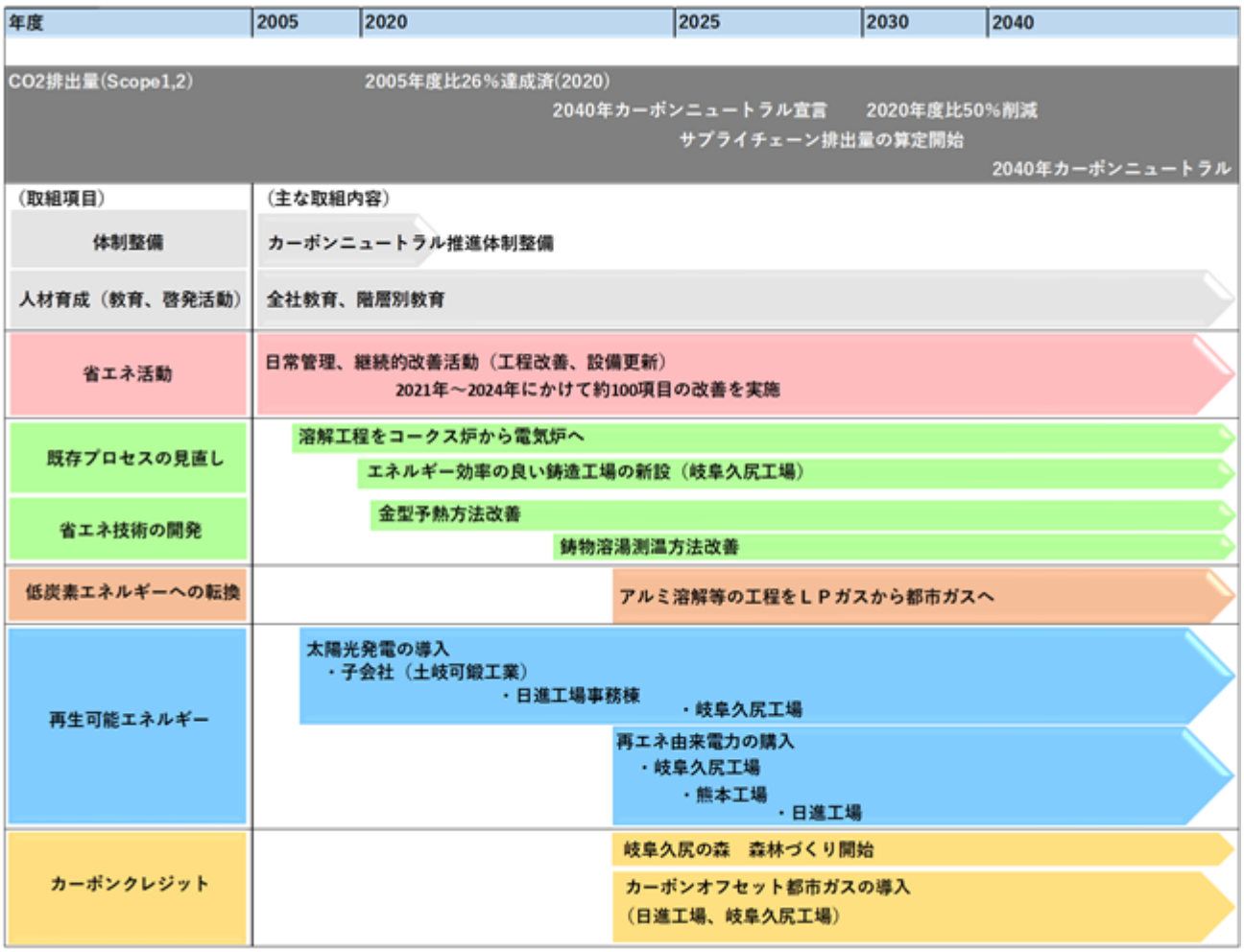

※随時、最新技術を活用

３ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況におけるリスク

当社グループの主要な取引業界は自動車業界であり、当社の売上高は自動車の販売台数に大きく依存しております。特に日本、中国、米国等の市場における景気後退や新たな感染症の拡大等によるサプライチェーンの寸断、及びそれに伴う自動車生産台数の減少は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、一層の付加価値向上や拡販活動により、産業機械分野や産業車両分野への事業領域の更なる拡大を図ってまいります。

当社グループでは、自動車生産台数の変動に対して柔軟に対応できる体制づくり等を推進し、一層の財務基盤の強化に努めると共に、付加価値向上や拡販活動により、産業機械分野や産業車両分野への事業領域の更なる拡大を図ってまいります。

(2) 競争激化におけるリスク

当社グループの属する自動車業界は、CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）に代表される急激な環境変化の時期に突入しております。当社といたしましては、中長期的な重点項目として取り上げ推進しております。また、鋳鉄部品の価格競争激化に備え、生産性向上などの活動によりコスト低減を図っておりますが、これらの施策及び当社グループの自助努力が計画通り進まなかった場合、並びにエンジンレスなど自動車の構造変化、お客様のニーズを満たす代替品の出現などが、当社の予想よりも大幅に加速した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 製品の欠陥並びに品質不正に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に従って品質第一を基本に各種の製品を製造しておりますが、将来において、リコールや製造物責任が発生する可能性があります。大規模なリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、これにより売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客からの信頼を得るための「品質ブランド」確立活動を推進しております。社内のみならず、顧客や仕入先との連携を強化し、品質不具合の再発防止や未然防止を実現すべく品質向上活動に取り組んでおります。また昨今、製造業の品質不正がたびたび取り沙汰されておりますが、当社におきましては品質不正の防止に向けて、定期的なコンプライアンス教育やデジタルツールを活用したコミュニケーション強化、適切な人事ローテーション、社外通報窓口の設置などを行い、一層の不正防止に努めております。

(4) 雇用確保と人財育成に関するリスク

当社グループは、専門性を有した技術者により事業活動や競争力の維持向上を図っております。一方で、今までに囚われずイノベーションや新規事業など新たな価値を創造することも重要となりますが、それぞれの役割を理解し全うする優秀な人財の確保と育成、定着率の向上が重要となります。高齢化や労働人口の減少等雇用環境変化により、人財の確保・育成が進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人づくりプロジェクトの発足による人事制度改革の検討・実施をすると共に、働き方改革の推進と、各種自働化技術の導入による省人化、職場環境改善などの推進を行い優秀な人財の確保と育成、定着率の向上を図っております。

（5）原材料の市況変動におけるリスク

当社グループの属する鋳造業界においては、主原料として金属スクラップを使用しております。経済動向などでスクラップが滞り、供給不足となった場合には、市況の上昇が起こり、取引業者から価格引き上げ要請の可能性があります。当社予想を大幅に上回り、市況が大幅に高騰した場合には、自助努力での対応では上昇を抑えられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、随時市況動向を注視しながら継続的・安定的供給体制を構築すべく取引企業との情報共有や価格交渉にあたっておりますが、生産設備や生産工法等の技術的側面の見直しを通じ、より高品質でコスト競争力のある生産体制の構築に努めております。

（6）海外事業に関するリスク

当社グループにおける可鍛事業の生産拠点として、中国に子会社及び持分法適用関連会社があり、輸出拠点としての役割や当社グループの業績への影響度が高まっております。一方で、中国における国内経済や海外輸出の減速、為替相場、法令・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更、台湾海峡有事など、予測のできない事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地での各種法制度等に関する情報網の拡充に加え、子会社管理体制を通じ、ガバナンスや内部統制を推進し、不測の事態を最小限に抑えるための対応に努めております。

（7）環境規制におけるリスク

当社グループの属する鋳造業界は、重要な工程の金属溶解を電気炉で行っており、大量の電力を消費します。また、広範囲な環境その他の法的規制に服しており、二酸化炭素排出量、騒音、安全性及び工場からの廃棄物に課せられる規制は広範囲に及んでおります。こうした規制はSDGｓ等への注目を背景にした関心の高まりから、より厳しくなる傾向にあります。最新の設備の導入など、これらの規制を遵守するための費用が当社グループの事業にとって多大な金額となる可能性があり、新たな規制強化により当社グループが多額の費用の支出を余儀なくされる可能性もあります。

当社グループでは、環境マネジメントシステムでの活動を通じて、各法規制や環境側面への影響を見積り、発生源の改善に努めております。また、生産設備の更新に際しては環境負荷へ配慮した製品の選定や改良を行っております。また、社員教育による環境に関する啓蒙活動も継続的に行っております。

（8）自然災害、事故、機械故障等によるリスク

当社グループは、電気炉など重要設備への依存度が高い鋳造品の生産工程を中部地区、九州地区及び中国の生産拠点に有しております。なかでも、当社グループの主力工場は、中部地区に存在しており、取引先の多くも中部地区に存在しております。そのため、南海トラフ巨大地震などの地震や台風などの自然災害、重要設備における電気的又は機械的事故や故障、火災や爆発、労働災害など操業に影響する事象が生じた場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。

当社グループでは、いち早く事業を再開するための事業継続計画の推進や予防保全活動を通じた定期的な設備点検、メンテナンスを実施し、有事の影響を最小限にするための活動を行っております。

（9）訴訟および法的手続きによるリスク

当社グループは、ビジネス活動において、各種法令・規制に従うと同時に、新たな制定や変更等にも適時・適切に対応する必要があります。また、当社グループが取り扱っている製品が第三者の知的財産権を侵害した場合、訴訟による法的手続の当事者となる可能性があります。これらの場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法令・社会規範・契約・社内ルールに則った活動を推進するために、従業員が高い倫理観を持って公正・誠実に行動することが重要と考え、関係部署による情報収集はもとより、全従業員へのコンプライアス教育等の啓蒙活動を行い、各種法令への遵守に向けた活動に努めております。

（10）情報セキュリティについてのリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。これらの情報に対し、ランサムウェア、サイバー攻撃、不正アクセス、不正持ち出し、コンピューターウイルスの侵入等により、万一これら情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの社会的信用の低下、損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、機密情報についての厳格な管理体制を構築し、内部監査活動を通じた情報の扱い等に関する規定類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図る一方で、情報システムに関する障害対策や社内機密エリアへの管理体制の徹底等、内部と外部の情報共有の在り方に関する情報セキュリティの強化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、インフレの落ち着きにより実質所得が回復したことから、底堅い成長を維持しているものの、依然として欧米における高金利、ロシアによるウクライナ侵攻、中東地域をめぐる情勢、中国不動産市場の停滞が続いており、先行き不透明な状況であります。

わが国の経済におきましては、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。当社グループの主要取引先であります自動車業界におきましては、工場稼働停止等により一部生産に影響が見られたものの、通期を通じて国内生産は概ね堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは、中期計画2025の達成に向けて、「共に考動できる人づくり」を土台とし、外部環境の変化に柔軟に対応できる体制の整備を進めるとともに、成長分野への拡販活動や収益改善活動を通じた財務基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は359億40百万円（前年同期比8.2%増加）、営業利益は11億86百万円（前年同期比268.6%増加）、経常利益は22億23百万円（前年同期比67.5%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億35百万円（前年同期比125.7%増加）となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(a) 可鍛事業

当セグメントにおきましては、自動車部品の販売増加や収益改善活動の効果もあったことから、売上高は349億１百万円(前年同期比8.2%増加)、セグメント利益(営業利益)は26億91百万円(前年同期比67.9%増加)となりました。

(b) 金属家具事業

当セグメントにおきましては、資材高騰に対する価格転嫁やレンタル事業向けの拡販活動等により、売上高は10億39百万円(前年同期比7.0%増加)、セグメント利益(営業利益)は０百万円(前年同期比76.2%減少)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ２億15百万円増加し、39億67百万円（前年同期比5.7%増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益22億81百万円、減価償却費20億29百万円、売上債権の増加による減少額４億40百万円などにより、36億16百万円の収入（前年同期は36億14百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出15億85百万円などにより、23億54百万円の支出（前年同期は20億17百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出７億２百万円などにより、10億89百万円の支出（前年同期は11億９百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
可鍛事業	35,009,968	108.3
金属家具事業	521,023	116.4
合計	35,530,992	108.4

(注) 金額は、販売価格により算出しております。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
金属家具事業	538,392	110.0
合計	538,392	110.0

(注) 可鍛事業についての商品仕入実績はないため、商品仕入高の記載は行っておりません。

(c) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
可鍛事業	34,866,507	106.0	6,734,258	99.4
合計	34,866,507	106.0	6,734,258	99.4

(注) 金属家具事業については受注生産ではないため、受注高及び受注残高の記載は行っておりません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
可鍛事業	34,901,728	108.2
金属家具事業	1,039,213	107.0
合計	35,940,942	108.2

(注) 最近２連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	14,314,952	43.1	16,112,837	44.8
日野自動車㈱	3,905,465	11.7	3,880,314	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、155億41百万円(前連結会計年度末は144億48百万円)となり、10億92百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金(44億１百万円から46億98百万円へ２億97百万円増加)と売掛金(50億65百万円から56億６百万円へ５億41百万円増加)が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、267億37百万円(前連結会計年度末は274億92百万円)となり、７億55百万円減少いたしました。これは主に関係会社出資金が増加(79億47百万円から92億円５百万円へ12億58百万円増加)したものの、投資有価証券(39億63百万円から31億円24百万円へ８億39百万円減少)と退職給付に係る資産(21億５百万円から15億円５百万円へ５億99百万円減少)が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、85億円(前連結会計年度末は85億43百万円)となり、43百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が増加(27億47百万円から30億72百万円へ３億25百万円増加)したものの、設備関係電子記録債務が減少(５億１百万円から１億79百万円へ３億22百万円減少)したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、44億69百万円(前連結会計年度末は57億24百万円)となり、12億55百

万円減少いたしました。これは主に長期借入金(21億29百万円から14億46百万円へ６億83百万円減少)と繰延税金負債(23億23百万円から18億94百万円へ４億29百万円減少)が減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、293億９百万円(前連結会計年度末は276億72百万円)となり、16億36百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が増加(191億41百万円から207億91百万円へ16億49百万円増加)したことによるものであります。

自己資本比率は、前連結会計年度末の64.7%から68.9%となりました。

(b) 経営成績の分析

第２［事業の状況］４［経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析］(1)経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況に記載したとおりであります。

(c) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２［事業の状況］３［事業等のリスク］」に記載のとおりであります。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「第２［事業の状況］（１）経営方針②目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュフローは、以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは36億16百万円となり、前連結会計年度に比べ１百万円増加いたしました。これは主に税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。このように当社グループが得た資金により、成長戦略に基づいた持続的成長を維持するため、主に得意先からの受注に対応する生産設備の更新への支払いを行いました。また、借入金の返済及び配当政策に則った配当金の支払いによる株主還元を実施いたしました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りであります。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針であります。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施いたします。

当連結会計年度においては、2024年９月に取引銀行２行と総額10億円、11月に１行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しており、運転資金の安定的かつ効率的な調達手段を確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を目的として、引き続き2024年９月に取引銀行２行と総額10億円、2024年11月に取引銀行１行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 当社は、2024年10月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年２月３日を効力発生日として、当社を完全親会社とし、株式会社チューキョーを完全子会社とする株式交換を行いました。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、可鍛事業では当社技術開発関連部署によって、金属家具事業では、連結子会社㈱チューキョーによって、開発技術による市場の創造を重点として取り上げ、環境問題に配慮し、リサイクル可能部品材の使用率を高める活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における研究開発活動費は133,728千円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、現有設備の維持更新、増産対応及び合理化を中心とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,267百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 可鍛事業

当連結会計年度の主な設備投資は、現有設備の維持更新、増産対応及び合理化を中心とした総額1,194百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 金属家具事業

当連結会計年度の主な設備投資は、現有設備の維持更新を中心とした総額1百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社事務所及び日進工場他 (愛知県日進市)	可鍛事業及び全社(共通)	生産設備	630,672	2,371,320	240,885	504,341 (72,991) 〔1,424〕	610,282	4,357,502	381
熊本工場 (熊本県菊池郡大津町)	可鍛事業	生産設備	317,660	705,060	52,782	42,366 (51,132)	105,835	1,226,472	81
本店 (名古屋市中川区)	金属家具事業	その他の設備	4,820	-	-	3,474 (3,960)	-	8,294	-
岐阜久尻工場 (岐阜県土岐市)	可鍛事業	生産設備	850,527	628,223	14,813	359,550 (45,179)	4,135	1,857,250	59

(注) １．帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
２．〔外書〕は、連結会社以外からの賃借面積であります。
３．現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
土岐可鍛工業㈱ (岐阜県土岐市)	可鍛事業	生産設備	78,041	60,390	8,733	470,252 (57,274)	62,519	679,937	46
㈱チューキョー (名古屋市中川区)	金属家具事業	生産設備	17,661	2,906	1,494	16,528 (2,339)	6,017	44,608	15
武山鋳造㈱ 熊本工場 (熊本県菊池郡 大津町)	可鍛事業	生産設備	292,567	131,343	15,447	1,289,000 (63,953)	10,694	1,739,051	79

(注) １．帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
２．現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

(2025年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
蘇州中央可鍛 有限公司 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	可鍛事業	生産設備	643,650	1,328,615	293,508	- (69,779)	41,045	2,306,819	298

(注) １．帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．帳簿価額のうちの「土地」の(面積㎡)は中国の国有土地使用権を取得している土地の面積を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	日進工場 (愛知県日進市)	可鍛事業	鋳造設備	440,068	6,551	自己資金	2025年 3月	2026年 3月	更新設備の為能力増加なし
提出会社	日進工場 (愛知県日進市)	可鍛事業	加工設備	282,696	8,061	自己資金	2025年 3月	2026年 3月	更新設備の為能力増加なし
提出会社	熊本工場 (熊本県菊池郡大津町)	可鍛事業	加工設備	294,174	4,826	自己資金	2025年 3月	2026年 3月	更新設備の為能力増加なし
提出会社	岐阜久尻工場 (岐阜県土岐市)	可鍛事業	鋳造設備	307,793	18,245	自己資金	2025年 3月	2026年 3月	更新設備の為能力増加なし
土岐可鍛工業㈱	(岐阜県土岐市)	可鍛事業	鋳造設備	36,081	―	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	更新設備の為能力増加なし
武山鋳造㈱	熊本工場 (熊本県菊池郡大津町)	可鍛事業	鋳造設備	121,116	―	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	更新設備の為能力増加なし
蘇州中央可鍛有限公司	(中華人民共和国江蘇省蘇州市)	可鍛事業	鋳造設備	202,863	―	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	更新設備の為能力増加なし

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,020,300	16,020,300	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数　100株
計	16,020,300	16,020,300	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年３月１日(注)	620	16,020	125,000	1,161,000	124,980	560,420

（注）有償第三者割当　発行価格　249,980千円　資本組入額　125,000千円
割当先　株式会社豊田自動織機

(5) 【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	13	7	107	3	8	7,788	7,926	―
所有株式数(単元)	―	40,695	511	25,916	189	10	92,797	160,118	8,500
所有株式数の割合(%)	―	25.42	0.32	16.19	0.11	0.01	57.95	100.00	―

（注）自己株式237,701株は、「個人その他」に2,377単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地	792	5.01
ＣＭＣ協力会持株会	愛知県日進市浅田平子１丁目300番地	705	4.46
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	660	4.18
第一生命保険株式会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町１丁目13－１(東京都中央区晴海１丁目８番12号)	660	4.18
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町２丁目１	620	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	600	3.80
新東工業株式会社	名古屋市中村区名駅３丁目28番12号	460	2.91
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿１丁目28番１号(東京都港区赤坂１丁目８番１号)	455	2.88
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦３丁目19番17号	434	2.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口４)	東京都中央区晴海１丁目８－12	425	2.69
計	―	5,812	36.83

（注）１．上記のほか、当社所有の自己株式が237千株あります。
２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）　425千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　237,700	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　41,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,732,800	157,328	―
単元未満株式	普通株式　8,500	―	―
発行済株式総数	16,020,300	―	―
総株主の議決権	―	157,328	―

② 【自己株式等】

(2025年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央可鍛工業株式会社	名古屋市中川区 富川町三丁目１番地の１	237,700	―	237,700	1.48
(相互保有株式) 武山鋳造株式会社	名古屋市中川区 清川町三丁目１番地	41,300	―	41,300	0.25
計	―	279,000	―	279,000	1.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	261,426	125,484,480	―	―
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	37,500	18,787,500	―	―
保有自己株式数(注)	237,701	―	237,701	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、安定的な配当の維持・継続を重視することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、普通配当１株当たり10円に増配、中間配当６円と合わせて年間配当金は16円とすることに決定しました。

内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、また将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2024年11月７日取締役会決議	93,127	6.0
2025年６月24日定時株主総会決議	157,825	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業規模に即したコーポレート・ガバナンスを実践し、株主に対し一層の経営の透明性、健全性を高めることを最優先と考え実施しております。経営状況におきましても迅速且つ継続的に情報提供が可能な経営を実現していくことを目指して取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。

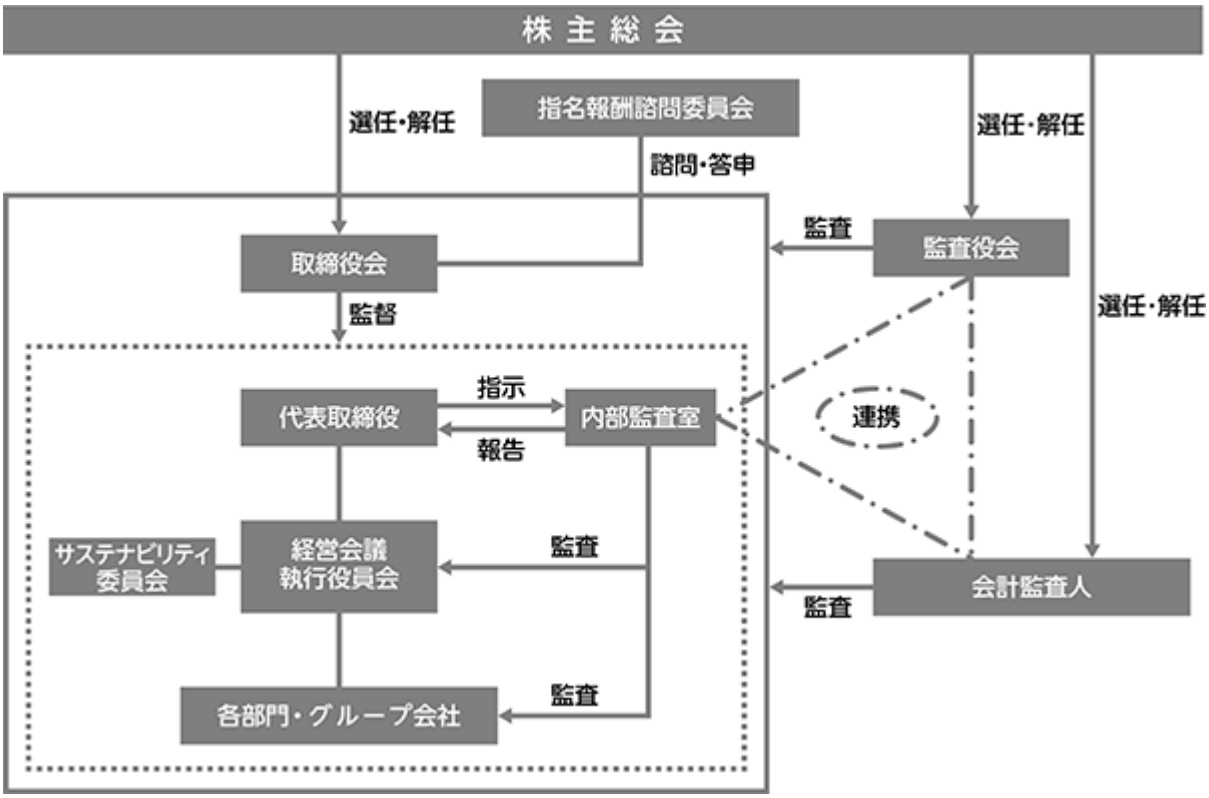

(a) 企業統治の体制の概要

a. 内部統制環境

当社の内部統制環境といたしましては、経営の最高意思決定機関であります取締役会を軸として、監査役が取締役の業務執行に対して監視機能を発揮しております。

取締役会は、取締役８名（うち社外取締役４名）で構成しており、法令・定款に定める事項や経営目標、経営戦略等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。

取締役の指名、報酬決定については、任意の機関として指名報酬諮問委員会を設置しております。諮問委員会の委員長は独立社外取締役としており、取締役、監査役及び執行役員の選定や役員報酬について、客観的な立場から検討を行うことで決定プロセスの透明性を確保しております。取締役会は諮問委員会より付議された事項を慎重に審議しております。

業務執行については、執行役員制度を導入し、取締役会で選任され権限の委譲を受けた執行役員が、取締役会で決定された経営の方針にしたがい業務執行を行うこととしております。

また、取締役、執行役員及び子会社社長を構成メンバーとした経営会議、執行役員会を開催し、取締役会で決定された重要事項の伝達、各組織における業務の執行状況に関する報告、討議を行っております。

b. 経営監視のしくみ

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は常勤監査役１名、社外監査役２名で構成されており、監査役会で定められた監査方針及び監査計画に従い、取締役等の職務遂行を監視しております。また、監査役は、監査法人から監査計画、監査実施状況等の報告を受けるための会合を開催し、相互の連携を高め、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。また、監査役会の監査につきましては、監査役が取締役会、経営会議、執行役員会又は重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要書類の閲覧や業務執行状況のヒアリング等により、取締役の業務執行を監査しております。なお、常勤監査役は、子会社の監査役も兼務しており、各社の業務執行状況を監視できる体制となっております。

また、内部監査室において、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの確立をさせることに取り組んでおります。監査役との連携は、監査法人も含め常時方向性と進捗状況を確認しつつ、業務を遂行しております。

③　企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンスの確保は、当社グループの重要経営課題と位置づけ、取締役及び使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のための「企業行動憲章」及び「企業行動指針」の周知活動を継続いたします。また、取締役会及び経営会議でコンプライアンス要件について審議する他、必要に応じた弁護士、公認会計士への確認等を通じて、適切な経営が行われるように努めております。また、社内における法令遵守の観点から、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン制度」を導入しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理基本方針は、リスク管理を徹底するためリスク管理規定を定め、同規定に従った管理体制を構築いたします。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規定に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害を最小限に留める体制を整えます。また、災害の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスクの分散措置及び保険付保を行います。

(c) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額までとする旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 役員等賠償責任保険契約（Ｄ＆Ｏ保険）

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(e) 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

(f) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(g) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行う目的とするものであります。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としているものであります。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、取締役会を開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	武山尚生	16回	16回
代表取締役社長	武山　豊	16回	16回
専務取締役	畠山浩之	16回	16回
専務取締役	山本　徹	16回	16回
取締役	武山直民	16回	12回
取締役	野村英司	16回	16回
社外取締役	瀬尾英重	16回	16回
社外取締役	星　文雄	16回	16回
社外取締役	上畑廣高	16回	15回
社外取締役	森　琢也	16回	16回
監査役	磯部光邦	16回	16回
社外監査役	小野田誓	16回	16回
社外監査役	前田勝己	16回	16回

当事業年度における取締役会の主な検討事項は、以下のとおりです。

・経営戦略、サステナビリティ、コーポレートガバナンス、組織・人事、決算・財務、営業施策　等

⑤　指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を必要に応じ随時、開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武山尚生	10回	10回
武山　豊	10回	10回
瀬尾英重	10回	10回
星　文雄	10回	10回
上畑廣高	10回	10回
森　琢也	10回	10回

当事業年度における指名報酬諮問委員会の主な検討事項は、以下のとおりです。

・役員人事、役員報酬、組織体制　等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名　女性―名　（役員のうち女性の比率―%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	武 山　尚 生	1956年１月22日生	1979年４月 1989年２月 1992年６月 1995年６月 1998年６月 2000年６月 2018年６月	トヨタ自動車工業㈱入社 (現トヨタ自動車㈱) 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)３	405
代表取締役社長 社長執行役員	武 山　　豊	1984年10月１日生	2007年４月 2011年４月 2018年５月 2019年１月 2021年６月 2022年６月 2025年６月	シャープ㈱入社 トヨタ自動車㈱入社 当社入社 当社生産管理部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長、 社長執行役員、ビジネスイノベーション室担当(現任)	(注)３	78
取締役 専務執行役員	畠 山　浩 之	1962年12月６日生	1985年４月 2013年１月 2015年１月 2016年１月 2021年２月 2022年６月 2025年６月	トヨタ自動車㈱入社 同社上郷工場エンジン鋳造部長 同社下山工場第1エンジン製造部長 トヨタ・モーター・マニュファクチャリングUK(TMUK)出向　シニアエグゼクティブアドバイザー 当社出向　チーフテクノロジーアドバイザー 当社専務取締役 当社取締役、専務執行役員、 生産部門統括、カーボンニュートラル推進担当（現任）	(注)３	22
取締役	野 村　英 司	1966年５月14日生	1990年４月 2018年６月 2019年５月 2019年６月 2021年１月 2021年６月 2021年６月 2024年１月	トヨタ自動車㈱入社 同社鍛圧・表改生技部長 同社素形材技術部長 ㈱ファインシンター社外取締役 トヨタ自動車㈱衣浦工場長 アイシン軽金属㈱社外取締役 当社取締役(現任) トヨタ自動車㈱生産本部チーフプロジェクトリーダー(現任)	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	瀬 尾　英 重	1951年10月10日生	1974年３月 2005年６月 2009年６月 2012年６月 2012年６月 2014年６月 2019年６月 2021年10月	マスプロ電工㈱入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 JBCCホールディングス㈱ 社外取締役 当社社外取締役(現任) 愛知電機㈱社外取締役(現任) 学校法人中部大学 理事(現任)	(注)３	―
取締役	星　　文　雄	1947年５月14日生	1973年４月 2011年６月 2014年４月 2015年４月 2018年１月 2018年11月 2019年６月 2021年６月	日本輸出入銀行入行 (現㈱国際協力銀行) 同行代表取締役専務 ㈱三井住友銀行　顧問 京都大学経営管理大学院 特命教授（現任） ㈱SDGs　社外取締役 ㈱サードウェーブ 社外取締役 ㈱ヒューマン・アソシエイツ・ ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(現任)	(注)３	―
取締役	上 畑　廣 高	1954年６月29日生	1978年４月 1994年10月 1999年６月 2002年４月 2011年６月 2019年８月 2021年６月	㈱日本リクルートセンター入社 (現㈱リクルートホールディング ス) 同社教育機関広報部事業部長 トランス・コスモス㈱常務取締役 ㈱OJTソリューションズ専務取締役 河村電器産業㈱常務取締役 名古屋大学Development Office シニアファンドレイザー 当社社外取締役(現任)	(注)３	―
取締役	森　　琢　也	1960年２月12日生	1983年３月 2014年６月 2018年６月 2019年７月 2020年６月 2021年６月 2023年４月	㈱新川入社 同社取締役執行役員 同社取締役専務執行役員 ヤマハモーターロボティクスホー ルディングス㈱取締役 ㈱きらぼしコンサルティング 取締役会長 当社社外取締役(現任) ㈱きらぼしコンサルティング エグゼクティブパートナー	(注)３	―
常勤監査役	平 田　正 勝	1965年２月20日生	1988年４月 2017年１月 2019年１月 2022年１月 2023年１月 2025年６月	当社入社 当社技術管理部副部長 当社製造部長 当社生産管理部長 当社財務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)４	2
監査役	小野田　　誓	1956年９月28日生	1979年10月 1987年１月 2004年２月 2013年６月 2015年６月 2016年３月	監査法人丸の内会計事務所(現有限 責任監査法人トーマツ)入所 小野田誓会計事務所 設立 所長(現任) ホシザキ電機㈱（現ホシザキ㈱） 社外監査役 キムラユニティー㈱ 社外監査役 当社社外監査役(現任) ホシザキ電機㈱（現ホシザキ㈱） 社外取締役(監査等委員)	(注)５	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	前 田　勝 己	1974年12月25日生	1997年10月 2007年９月 2016年７月 2019年６月 2023年６月 2024年５月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 同所名古屋事務所、シニアマネージャー国際部中国室長 前田勝己公認会計士・税理士事務所 設立　所長(現任) 清鋼材㈱社外監査役 当社社外監査役(現任) ㈱ダイセキ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)５	―
計						509

(注)１．取締役瀬尾英重、星文雄、上畑廣高及び森琢也の４氏は、社外取締役であります。
２．監査役小野田誓及び前田勝己の両氏は、社外監査役であります。
３．2025年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
４．前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
５．2023年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
６．代表取締役社長武山豊氏は、代表取締役会長武山尚生氏の娘婿であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は４名、社外監査役は２名であります。

社外取締役である瀬尾英重氏は、これまで培ってきた企業経営における豊富な経験と経営に関する知見等を活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対しさまざまな意見をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である星文雄氏は、国際業務を通じた豊富な経験と経営に対する幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対しさまざまな意見をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である上畑廣高氏は、豊富な人財育成ノウハウと経営に関する知見などを当社グループの経営に活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対しさまざまな意見をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である森琢也氏は、製造業の経営を通じた豊富な経験と技術に対する幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対しさまざまな意見をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である小野田誓氏は、公認会計士としての豊富な経験と企業会計及び企業監査に関する高い専門的知見を有しております。独立的な立場から当社取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外監査役である前田勝己氏は、公認会計士としての豊富な経験と企業会計及び企業監査に関する高い専門的知見を有しております。独立的な立場から当社取締役の職務の執行を監査していただけるものと判断し、社外監査役といたしました。

社外取締役及び社外監査役の当社の株式保有状況については、「①　役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引先その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役は、経営者としての幅広い経験と高い見識から助言を行うことにより、経営の妥当性を確保する役割を果たせる人物を選任しております。また、社外監査役は、法令ならびに経理についての経験・知識に基づき、広範囲かつ高度な視野での監査の実施を目的として、選任しております。選任にあたりましては、独立性に関する方針は定めておりませんが、株主の付託を受けた独立機関として、公正・中立な立場として独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないこと等を選定基準としております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる他、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じて監査を実施しております。監査役３名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため、定期的に監査役会を開催し、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役１名および社外監査役２名からなり、取締役の職務執行ならびに当社および国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。当事業年度において当社は監査役会を月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
磯部　光邦	11回	11回
小野田　誓	11回	11回
前田　勝己	11回	11回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、常勤取締役からの活動報告、監査報告、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、必要な調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に意見を交換し、監査の有効性、効率性を高めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室２名にて構成されており、選定された業務プロセスにつき、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点についての整備及び運用状況を確認しております。また、その他監査結果につきましても代表取締役社長に対して報告するとともに、常勤監査役とも相互連携をとる手段として、月２回の定期的な情報交換会を実施しております。

③ 会計監査の状況

a．監査法人の名称

仰星監査法人

b.継続監査期間

５年間

c．業務を執行した公認会計士

小出　修平

川合　利弥

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他11名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する報告を受け、総合的に評価しております。

④　監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	－	36,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	36,000	－	36,000	－

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等が当社の規模や事業内容に適切であるかどうか検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ、客観性・妥当性・公正性を考慮し適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての金銭報酬、業績連動報酬である賞与、及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役についてはその職責に鑑み固定報酬としての金銭報酬のみであります。

２．固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬などの額の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例支給とし、職位、職責及び従業員の給与水準を考慮したうえで総合的に勘案して決定しております。

３．業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である賞与については、当該年度の企業業績、経営環境、各取締役の業績及び従業員への賞与水準を考慮したうえで決定する金銭報酬とし、当期の業績に対する達成度及び持続的企業価値向上の実現を評価する指標として、当期連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の対前期比増減額を基に算出された額を毎年一定の時期に支給しております。なお、当期業績指標に関する実績は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

４．非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役が株価変動を株主の皆様と共有し、株価上昇に対するインセンティブ及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるために譲渡制限付株式を交付しております。算定にあたっては、一定の付与基準に基づき原案を作成し、取締役会にて決定しております。

５．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合
の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を基にした報酬水準を踏まえ、上位の役職ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、社外取締役を委員長とする指名報酬諮問委員会において検討を行っております。取締役会は同委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

６．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬諮問委員会における答申を経た上で取締役会決議にて決定された方針に基づき、代表取締役社長（内部監査室担当、ビジネスイノベーション室担当）武山豊氏がその具体的な内容について委任を受けるものとします。これらの権限を委任した理由は、当社業績を勘案し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。その権限の内容は各取締役の固定報酬（金銭報酬）の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申内容に従って報酬額の決定をしております。なお、非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬については指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、個人別の割当株式数は取締役会にて決議するものとしております。

７．取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、指名報酬諮問委員会において検討の上、答申し、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

８．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議

a.取締役の報酬額等の限度額

2021年6月23日開催の第92回定時株主総会において年額250,000千円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額40,000千円以内とし、使用人分給与は含まないものとする）と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は10名（うち社外取締役は4名）です。

b.監査役の報酬等の限度額

2017年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は3名（うち社外監査役は2名）です。

c.譲渡制限付株式報酬の限度額

2018年6月22日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額とは別枠で、当社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)を対象とし年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は11名（うち社外取締役は2名）です。

対象者	当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）
株式報酬枠	年間50,000千円以内
各取締役に対する株式報酬	会社業績及び取締役の貢献度等に応じて毎年設定
割当てる株式の種類及び割当ての方法	普通株式の発行又は処分
割当てる株式の総数	各事業年度において80,000株を上限
払込金額	当社の取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定
譲渡制限期間	割当て日より30年間までの間で当社取締役会が定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 但し、任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により退任した場合は譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、当該株式の全部を無償取得する

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	172,904	120,120	34,000	18,784	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,840	15,840	－	－	1
社外役員	30,720	30,720	－	－	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の方針としております。

保有目的が純投資目的である投資株式は、余資運用目的で保有する方針としております。

また、純投資目的以外の目的である投資株式は、お客様や取引先の株式を保有することで、中長期的な関係維持、取引拡大等が可能となるものを対象としております。結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考えた場合において、保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出時の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	11	70,473
非上場株式以外の株式	10	2,496,075

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	3,511	取引先持株会を通じた株式の取得

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
トヨタ自動車㈱	639,305 1,672,421	639,305 2,424,244	（保有目的）営業取引の安定化 （定量的な保有効果）（注）３	有
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	155,000 311,705	155,000 241,335	（保有目的）資金調達の円滑化 （定量的な保有効果）（注）３	有
新東工業㈱	254,000 211,328	254,000 316,230	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注）３	有
㈱名古屋銀行	17,955 141,305	17,955 119,580	（保有目的）資金調達の円滑化 （定量的な保有効果）（注）３	有
㈱オカムラ	35,533 69,894	33,861 76,863	（保有目的）営業取引の安定化 （定量的な保有効果）（注）３ （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱	8,016 25,851	2,672 7,243	（保有目的）企業間取引の強化 （定量的な保有効果）（注）３ （株式数が増加した理由）株式分割による株式数の増加	有
第一生命ホールディングス㈱	5,600 25,379	5,600 21,576	（保有目的）営業取引の安定化 （定量的な保有効果）（注）３	有
㈱三井住友フィナンシャル・グループ	5,661 21,483	1,887 16,811	（保有目的）資金調達の円滑化 （定量的な保有効果）（注）３ （株式数が増加した理由）株式分割による株式数の増加	有
ナカバヤシ㈱	26,500 13,541	26,500 14,204	（保有目的）営業取引の安定化 （定量的な保有効果）（注）３	有
豊田通商㈱	1,269 3,163	423 4,342	（保有目的）営業取引の安定化 （定量的な保有効果）（注）３ （株式数が増加した理由）株式分割による株式数の増加	無

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
トヨタ自動車㈱	500,000 1,308,000	500,000 1,896,000	（保有目的）退職給付信託 （定量的な保有効果）（注）３	有
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	4,200 15,624	4,200 13,893	（保有目的）退職給付信託 （定量的な保有効果）（注）３	無

(注) １．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
２．特定投資株式の豊田通商㈱は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
３．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出時の保有目的に沿っているかを基に検証しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年４月１日から2025年３月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

３． 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人主催の研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,401,615	4,698,917
受取手形	※2 198,723	52,933
売掛金	5,065,674	5,606,796
電子記録債権	※2 1,683,452	1,824,292
商品及び製品	939,353	1,099,283
仕掛品	761,013	849,292
原材料及び貯蔵品	1,059,100	1,143,029
その他	340,024	267,396
流動資産合計	14,448,957	15,541,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,028,954	10,272,104
減価償却累計額	△7,028,483	△7,436,502
建物及び構築物（純額）	3,000,470	2,835,602
機械装置及び運搬具	31,951,171	33,118,733
減価償却累計額	△26,592,179	△27,890,871
機械装置及び運搬具（純額）	5,358,992	5,227,861
工具、器具及び備品	6,939,972	7,221,089
減価償却累計額	△6,264,273	△6,593,424
工具、器具及び備品（純額）	675,698	627,664
土地	2,688,279	2,685,513
リース資産	1,938,805	1,971,721
減価償却累計額	△987,343	△1,135,275
リース資産（純額）	951,462	836,446
建設仮勘定	421,191	305,617
有形固定資産合計	13,096,095	12,518,704
無形固定資産	46,737	47,420
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,963,981	※1 3,124,406
関係会社出資金	※1 7,947,641	※1 9,205,880
退職給付に係る資産	2,105,263	1,505,360
その他	339,455	342,201
貸倒引当金	△6,940	△6,940
投資その他の資産合計	14,349,401	14,170,908
固定資産合計	27,492,234	26,737,034
資産合計	41,941,191	42,278,974

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,747,313	3,072,418
電子記録債務	2,616,644	2,495,655
1年内返済予定の長期借入金	※4 702,974	※4 683,399
未払法人税等	198,828	272,680
未払消費税等	193,697	206,380
賞与引当金	371,431	379,531
設備関係電子記録債務	501,795	179,369
その他	※5 1,211,053	※5 1,210,803
流動負債合計	8,543,739	8,500,237
固定負債		
長期借入金	※4 2,129,990	※4 1,446,591
リース債務	911,020	770,313
繰延税金負債	2,323,207	1,894,025
役員退職慰労引当金	47,534	51,999
環境対策引当金	8,080	―
退職給付に係る負債	138,813	145,383
その他	166,344	161,392
固定負債合計	5,724,991	4,469,705
負債合計	14,268,730	12,969,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,000	1,161,000
資本剰余金	736,781	1,003,427
利益剰余金	19,141,845	20,791,120
自己株式	△192,490	△93,246
株主資本合計	20,847,136	22,862,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,303,064	1,717,527
繰延ヘッジ損益	△2	―
為替換算調整勘定	3,246,866	4,397,224
退職給付に係る調整累計額	769,851	162,706
その他の包括利益累計額合計	6,319,779	6,277,458
非支配株主持分	505,544	169,270
純資産合計	27,672,460	29,309,030
負債純資産合計	41,941,191	42,278,974

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 33,198,294	※1 35,940,942
売上原価	※2,※4 30,072,788	※2,※4 31,560,392
売上総利益	3,125,505	4,380,550
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,803,632	※3,※4 3,193,921
営業利益	321,873	1,186,629
営業外収益		
受取利息	13,540	11,027
受取配当金	78,834	99,221
受取補償金	266,883	161,098
持分法による投資利益	505,252	777,259
その他	282,462	245,410
営業外収益合計	1,146,973	1,294,017
営業外費用		
支払利息	33,554	32,620
為替差損	66,604	181,725
支払補償費	19,349	30,706
支払弁償金	8,121	―
その他	14,618	12,552
営業外費用合計	142,250	257,605
経常利益	1,326,596	2,223,041
特別利益		
固定資産売却益	―	※5 99,070
投資有価証券売却益	8,804	―
特別利益合計	8,804	99,070
特別損失		
固定資産除却損	※6 3,852	※6 8,358
減損損失	※7 33,807	※7 32,430
投資有価証券評価損	175,440	―
関係会社株式評価損	130,536	―
特別損失合計	343,636	40,789
税金等調整前当期純利益	991,764	2,281,322
法人税、住民税及び事業税	203,463	337,112
法人税等調整額	6,878	90,094
法人税等合計	210,342	427,207
当期純利益	781,421	1,854,115
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△31,596	18,810
親会社株主に帰属する当期純利益	813,018	1,835,304

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
当期純利益	781,421	1,854,115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,273,252	△593,520
繰延ヘッジ損益	△4	4
為替換算調整勘定	263,129	511,825
退職給付に係る調整額	711,371	△607,145
持分法適用会社に対する持分相当額	311,534	638,532
その他の包括利益合計	※1 2,559,283	※1 △50,303
包括利益	3,340,704	1,803,811
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,350,787	1,792,982
非支配株主に係る包括利益	△10,082	10,828

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,000	732,847	18,514,363	△207,330	20,200,880
当期変動額					
剰余金の配当			△185,535		△185,535
親会社株主に帰属する当期純利益			813,018		813,018
自己株式の処分		3,933		14,840	18,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	3,933	627,482	14,840	646,256
当期末残高	1,161,000	736,781	19,141,845	△192,490	20,847,136

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,051,328	―	2,672,202	58,480	3,782,010	515,626	24,498,517
当期変動額							
剰余金の配当							△185,535
親会社株主に帰属する当期純利益							813,018
自己株式の処分							18,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,251,735	△2	574,663	711,371	2,537,768	△10,082	2,527,686
当期変動額合計	1,251,735	△2	574,663	711,371	2,537,768	△10,082	3,173,943
当期末残高	2,303,064	△2	3,246,866	769,851	6,319,779	505,544	27,672,460

当連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,161,000	736,781	19,141,845	△192,490	20,847,136
当期変動額					
剰余金の配当			△186,029		△186,029
親会社株主に帰属する当期純利益			1,835,304		1,835,304
自己株式の処分		45,028		99,243	144,271
連結子会社株式の取得による持分の増加		221,618			221,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	266,646	1,649,275	99,243	2,015,165
当期末残高	1,161,000	1,003,427	20,791,120	△93,246	22,862,301

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,303,064	△2	3,246,866	769,851	6,319,779	505,544	27,672,460
当期変動額							
剰余金の配当							△186,029
親会社株主に帰属する当期純利益							1,835,304
自己株式の処分							144,271
連結子会社株式の取得による持分の増加							221,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△585,536	2	1,150,358	△607,145	△42,321	△336,273	△378,594
当期変動額合計	△585,536	2	1,150,358	△607,145	△42,321	△336,273	1,636,570
当期末残高	1,717,527	―	4,397,224	162,706	6,277,458	169,270	29,309,030

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	991,764	2,281,322
減価償却費	2,080,324	2,029,272
減損損失	33,807	32,430
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	12,341	6,569
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△36,563	△268,291
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,795	4,465
賞与引当金の増減額（△は減少）	29,539	8,099
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△3,819	△8,080
受取利息及び受取配当金	△92,375	△110,248
支払利息	33,554	32,620
為替差損益（△は益）	3,150	182,161
固定資産除却損	4,121	5,148
持分法による投資損益（△は益）	△505,252	△777,259
売上債権の増減額（△は増加）	956,700	△440,295
棚卸資産の増減額（△は増加）	146,865	△289,126
仕入債務の増減額（△は減少）	△404,551	143,957
未払消費税等の増減額（△は減少）	26,281	12,683
その他	271,827	△29
小計	3,552,511	2,845,401
利息及び配当金の受取額	169,690	1,067,114
利息の支払額	△33,531	△32,646
法人税等の支払額	△87,483	△263,915
法人税等の還付額	13,551	215
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,614,738	3,616,171

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△618,064	△692,640
定期預金の払戻による収入	282,105	627,780
有形固定資産の取得による支出	△1,666,135	△1,585,367
有形固定資産の売却による収入	―	101,837
無形固定資産の取得による支出	△25,393	△16,242
投資有価証券の取得による支出	△8,106	△8,992
関係会社出資金の取得による支出	―	△799,310
保険積立金の積立による支出	△5,899	△7,528
その他	23,798	26,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,017,697	△2,354,379
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△716,665	△702,974
リース債務の返済による支出	△206,991	△201,247
配当金の支払額	△185,684	△185,522
その他	△500	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,109,840	△1,089,744
現金及び現金同等物に係る換算差額	91,706	43,588
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	578,906	215,636
現金及び現金同等物の期首残高	3,172,733	3,751,640
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,751,640	※1 3,967,277

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称

土岐可鍛工業㈱

㈱チューキョー

武山鋳造㈱

蘇州中央可鍛有限公司

(2) 非連結子会社の名称

中宣科技股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　　1社

会社等の名称

蘇州石川製鉄有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

みづほ金属工業㈱

名古屋化学工業㈱

中央研削工業㈱

中宣科技股份有限公司

蘇州石川精密製造科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社（中宣科技股份有限公司）及び関連会社（みづほ金属工業㈱他3社）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州中央可鍛有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②　棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～60年
機械装置及び運搬具	２～12年
工具、器具及び備品	２～15年

②　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③　役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　環境対策引当金

主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における将来の処理見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の１.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って実施しており、会社分類の判断、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、一時差異等加減算前課税所得の見積り、繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリングに基づいております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、承認された経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における経営計画の達成状況、予算など）と整合的に修正し見積っております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	13,096,095	12,518,704
無形固定資産	46,737	47,420
減損損失	33,807	32,430

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行い、回収可能価額を正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度において、当社グループの遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度において、一部の資産グループは営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、減損の兆候を識別しておりますが、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を超過することから、減損損失の計上は不要と判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な市場動向等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度において、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針　第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)　概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて試算・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)　適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)　当会計基準等の適用による影響額
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
投資有価証券(株式)	83,868千円	83,868千円
関係会社出資金	7,947,641	9,205,880

※２　期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	2,284千円	－千円
電子記録債権	4,569	－
支払手形	20,409	－

３　当社グループは、運転資金の効率的な調達を目的として、９取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	5,850,000千円	5,850,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	5,850,000	5,850,000

※４　財務制限条項等

(コミットメントライン契約)

当社のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持する。

(シンジケートローン契約)

当社のシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年３月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

② 2020年３月以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2019年３月に終了する決算期は、ここでいう「２期連続」の対象に含めないものとする。

※５　その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
契約負債	25,299千円	19,632千円

(連結損益計算書関係)

※１　売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上原価	△21,638千円	17,757千円

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
荷造運搬費	738,426千円	845,616千円
給与諸手当	762,691	815,123
賞与引当金繰入額	72,426	81,408
役員賞与引当金繰入額	27,000	34,000
退職給付費用	21,328	△9,712
役員退職慰労引当金繰入額	5,935	6,505

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
82,562千円	133,728千円

※５　有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
機械装置及び運搬具	－	832
土地	－	98,238
計	－	99,070

※６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
建物及び構築物	594千円	436千円
機械装置及び運搬具	2,592	3,510
工具、器具及び備品	665	1,201
無形固定資産	―	3,210
計	3,852	8,358

※７　減損損失

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
中国・蘇州市	遊休資産	機械装置

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当連結会計年度において将来における回収可能性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33,807千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
中国・蘇州市	遊休資産	機械装置

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当連結会計年度において将来における回収可能性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32,430千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,829,397千円	△848,566千円
組替調整額	△8,804	－
法人税等及び税効果調整前	1,820,593	△848,566
法人税等及び税効果額	△547,340	255,046
その他有価証券評価差額金	1,273,252	△593,520
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	263,129	511,825
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,049,371	△611,154
組替調整額	△32,137	△257,029
法人税等及び税効果調整前	1,017,233	△868,183
法人税等及び税効果額	△305,861	261,038
退職給付に係る調整額	711,371	△607,145
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	311,534	638,532
その他の包括利益合計	2,559,283	△50,303

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,020,300	－	－	16,020,300

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	618,443	－	44,700	573,743

（変動事由の概要）

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少　44,700株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月23日定時株主総会	普通株式	92,633	6.0	2023年３月31日	2023年６月26日
2023年11月９日取締役会	普通株式	92,902	6.0	2023年９月30日	2023年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,902	6.0	2024年３月31日	2024年６月26日

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,020,300	－	－	16,020,300

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	573,743	－	298,926	274,817

（変動事由の概要）

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少　37,500株
株式交換による自己株式の交付による減少　261,426株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	92,902	6.0	2024年３月31日	2024年６月26日
2024年11月７日取締役会	普通株式	93,127	6.0	2024年９月30日	2024年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,825	10.0	2025年３月31日	2025年６月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金及び預金勘定	4,401,615千円	4,698,917千円
預入期間が３ケ月を超える定期預金	△649,974	△731,640
現金及び現金同等物	3,751,640	3,967,277

２　重要な非資金取引の内容

(1)ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	52,837千円	55,607千円

(2)株式交換

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
株式交換による資本剰余金の増加額	－千円	260,309千円
株式交換による自己株式の減少額	－千円	86,793千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

（借主側）

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、生産設備及び太陽光発電設備であります。

・無形固定資産　主として、社内基幹システム構築費用であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品の製造・販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資にかかる資金調達であります。資金運用につきましては、余資運用目的で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理要領に従い、取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	3,807,994	3,807,994	―
(2)長期借入金	(2,832,964)	(2,831,129)	△1,834
(3)リース債務	(1,106,546)	(1,069,698)	△36,848

(*1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(*2)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「未払消費税等」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年３月31日
非上場株式	155,986
関係会社出資金	7,947,641

(*4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は30,000千円であります。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	2,969,010	2,969,010	―
(2)長期借入金	(2,129,990)	(2,117,947)	△12,042
(3)リース債務	(963,809)	(916,133)	△47,675

(*1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(*2)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「未払消費税等」「設備関係電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年３月31日
非上場株式	155,396
関係会社出資金	9,205,880

(*4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は27,029千円であります。

(注１)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,401,615	―	―	―
受取手形	198,723	―	―	―
売掛金	5,065,674	―	―	―
電子記録債権	1,683,452	―	―	―
合計	11,349,465	―	―	―

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,698,917	―	―	―
受取手形	52,933	―	―	―
売掛金	5,606,796	―	―	―
電子記録債権	1,824,292	―	―	―
合計	12,182,938	―	―	―

(注２)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	702,974	683,399	637,943	491,135	240,939	76,574
リース債務	195,526	182,473	163,555	158,714	152,933	253,344

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	683,399	637,943	491,135	240,939	71,496	5,078
リース債務	193,495	179,966	175,265	163,527	131,035	120,517

3　金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	3,807,994	―	―	3,807,994
その他	―	―	―	―
資産計	3,807,994	―	―	3,807,994

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	2,969,010	―	―	2,969,010
その他	―	―	―	―
資産計	2,969,010	―	―	2,969,010

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	2,831,129	―	2,831,129
リース債務	―	1,069,698	―	1,069,698
負債計	―	3,900,828	―	3,900,828

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	2,117,947	―	2,117,947
リース債務	―	916,133	―	916,133
負債計	―	3,034,081	―	3,034,081

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

(2)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(3)リース債務（１年内に期限が到来するリース債務含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1　その他有価証券

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,807,994	391,684	3,416,310
小計	3,807,994	391,684	3,416,310
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	3,807,994	391,684	3,416,310

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額155,986千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,969,010	400,676	2,568,333
小計	2,969,010	400,676	2,568,333
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	―	―	―
小計	―	―	―
合計	2,969,010	400,676	2,568,333

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額155,396千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	14,978	8,804	―
合計	14,978	8,804	―

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について305,977千円(その他有価証券の株式175,440千円、関係会社株式130,536千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、トヨタ関連部品企業年金基金に加入しております。当該基金は、総合設立型の企業年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,758,682	1,831,582
勤務費用	132,234	132,192
利息費用	15,828	16,484
数理計算上の差異の発生額	△6,959	△4,804
退職給付の支払額	△68,203	△187,965
退職給付債務の期末残高	1,831,582	1,787,489

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
年金資産の期首残高	2,810,148	3,936,845
期待運用収益	44,482	49,816
数理計算上の差異の発生額	1,042,402	△615,958
事業主からの拠出額	108,014	110,112
退職給付の支払額	△68,203	△187,965
年金資産の期末残高	3,936,845	3,292,849

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,471	138,813
退職給付費用	16,103	20,817
退職給付の支払額	△3,761	△14,247
退職給付に係る負債の期末残高	138,813	145,383

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,831,582	1,787,489
年金資産	△3,936,845	△3,292,849
	△2,105,263	△1,505,360
非積立型制度の退職給付債務	138,813	145,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,966,449	△1,359,977
退職給付に係る負債	138,813	145,383
退職給付に係る資産	△2,105,263	△1,505,360
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,966,449	△1,359,977

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	132,234	132,192
利息費用	15,828	16,484
期待運用収益	△44,482	△49,816
数理計算上の差異の費用処理額	△32,137	△257,029
簡便法で計算した退職給付費用	16,103	20,817
確定給付制度に係る退職給付費用	87,545	△137,351

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
数理計算上の差異	1,017,233	△868,183
合計	1,017,233	△868,183

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,100,868	△232,674
合計	△1,100,868	△232,674

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券	22%	28%
株式	62%	52%
一般勘定	2%	1%
その他	14%	19%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51%、当連結会計年度44%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.6%	2.6%

3　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36,390千円、当連結会計年度36,325千円であります。

4　複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度48,354千円、当連結会計年度47,616千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

（単位：千円）

	前連結会計年度 2023年３月31日現在	当連結会計年度 2024年３月31日現在
年金資産の額	7,123,608	7,483,895
年金財政計算上の数理債務の額	4,367,244	4,513,729
差引額	2,756,364	2,970,166

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度　12.46%（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

当連結会計年度　11.93%（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	18,836千円	23,580千円
棚卸資産	32,130	34,761
長期未払金	32,954	32,954
役員退職慰労引当金	14,788	16,220
賞与引当金	111,906	114,355
環境対策引当金	2,429	―
退職給付信託株式	7,322	7,322
投資有価証券	144,648	144,648
減損損失	94,294	104,233
固定資産未実現利益消去額	62,720	62,720
税務上の繰越欠損金	131,452	132,291
その他	375,773	405,463
繰延税金資産小計	1,029,256	1,078,552
評価性引当額(注)	△613,209	△643,560
繰延税金資産合計	416,046	434,992
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価差額	△282,886千円	△282,886千円
退職給付に係る資産	△633,010	△452,634
固定資産圧縮積立金	△54,100	△46,273
留保利益	△723,128	△757,274
その他有価証券評価差額金	△1,018,256	△763,209
その他	△9,121	△11,197
繰延税金負債合計	△2,720,504	△2,313,476
繰延税金負債の純額	△2,304,457	△1,878,484

(注)　評価性引当額が30,351千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、将来減算一時差異等に関する評価性引当額が16,148千円増加したことに伴うものであります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.4	△0.4
住民税均等割	0.9	0.4
外国源泉税	2.0	0.2
役員賞与	0.8	0.4
税率差異	△0.6	△0.3
税額控除	△0.8	△2.8
持分法投資損益等	△19.3	△10.2
在外子会社の留保利益	△2.3	1.5
内部取引消去	△0.0	―
評価性引当額の増減	12.4	1.3
その他	△2.1	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	18.7

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2024年10月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年２月３日を効力発生日として、当社を完全親会社とし、株式会社チューキョーを完全子会社とする株式交換を行いました。

本契約は、昨今の大きな環境変化や競争の激化を踏まえ、経営資源の一体化により、よりスピーディーな意思決定を可能とすることで、事業運営の効率化を図り、グループ全体の企業価値向上を目指すものです。

(1)　取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　株式会社チューキョー

事業の内容　オフィス家具の製造

② 本株式交換の目的

昨今の大きな環境変化や競争の激化を踏まえ、経営資源の一体化により、よりスピーディーな意思決定を可能とすることで、事業運営の効率化を図り、グループ全体の企業価値向上を目指すものです。

③ 本株式交換の効力発生日

2025年２月３日

④ 本株式交換の方式

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第２項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けることなく、また、株式会社チューキョーにおいては、2024年12月23日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、2025年２月３日を効力発生日として実施いたしました。

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	57%
企業結合日に追加取得した議決権比率	43%
取得後の議決権比率	100%

(2) 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年１月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日)における共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。非支配株主との取引により資本剰余金が260,309千円増加し、自己株式が86,793千円減少しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式の時価	125,484千円
取得原価		125,484千円

(4) 株式の交換比率及び算定方法並びに交付する株式数

① 株式の交換比率

当社は、チューキョー株式１株に対して、当社の普通株式5.1株を割当交付いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

株式交換比率については、上場会社である当社の株式価値は市場株価平均法（2024年７月16日から2024年10月15日までの３ヶ月間の名古屋証券取引所における終値平均）、チューキョーの株式価値は、類似業種比準価額法及び純資産価額法を採択し、その算定結果を基に当事者間で協議のうえ決定いたしました。

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

260,309千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、鋳鉄・アルミ製品（自動車部品及び産業機械部品）・オフィス家具（オフィス用椅子等）の生産、製造、仕入及び販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製品を基礎としたセグメントから構成されており、「可鍛事業」及び「金属家具事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「可鍛事業」は、自動車用部品、産業車両用部品及び産業用ロボット部品の製造販売をしております。

「金属家具事業」は、オフィス及び施設向け各種椅子等の製造販売をしております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	可鍛事業	金属家具事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	32,194,334	970,791	33,165,126	－	33,165,126
その他の収益	33,168	－	33,168	－	33,168
外部顧客への売上高	32,227,502	970,791	33,198,294	－	33,198,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	32,227,502	970,791	33,198,294	－	33,198,294
セグメント利益	1,602,997	4,036	1,607,033	△1,285,160	321,873
セグメント資産	34,519,354	913,621	35,432,976	6,508,215	41,941,191
その他の項目					
減価償却費	2,042,991	12,722	2,055,714	24,610	2,080,324
持分法適用会社への投資額	7,947,641	－	7,947,641	－	7,947,641
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,512,414	27,173	1,539,587	30,477	1,570,065

(注) 1．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,285,160千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,508,215千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30,477千円は、管理部門に係る設備投資であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	可鍛事業	金属家具事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	34,868,560	1,039,213	35,907,774	―	35,907,774
その他の収益	33,168	―	33,168	―	33,168
外部顧客への売上高	34,901,728	1,039,213	35,940,942	―	35,940,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	34,901,728	1,039,213	35,940,942	―	35,940,942
セグメント利益	2,691,749	958	2,692,707	△1,506,078	1,186,629
セグメント資産	36,208,120	966,312	37,174,433	5,104,541	42,278,974
その他の項目					
減価償却費	1,966,685	19,317	1,986,002	43,270	2,029,272
持分法適用会社への投資額	9,205,880	―	9,205,880	―	9,205,880
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,194,313	1,548	1,195,862	71,757	1,267,620

（注）１．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,506,078千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,104,541千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71,757千円は、管理部門に係る設備投資であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
27,558,071	5,640,222	33,198,294

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
10,900,551	2,195,544	13,096,095

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	14,314,952	可鍛事業
日野自動車㈱	3,905,465	可鍛事業

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
29,786,506	6,154,436	35,940,942

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
10,211,885	2,306,819	12,518,704

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	16,112,837	可鍛事業
日野自動車㈱	3,880,314	可鍛事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	可鍛事業	金属家具事業	計		
減損損失	33,807	－	33,807	－	33,807

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	可鍛事業	金属家具事業	計		
減損損失	32,430	－	32,430	－	32,430

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2　親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は蘇州石川製鉄有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	蘇州石川製鉄有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	15,380,803	16,079,386
固定資産合計	13,332,360	13,916,278
流動負債合計	4,568,477	4,988,572
固定負債合計	2,567,761	2,174,549
純資産合計	21,576,926	22,832,543
売上高	15,412,843	17,051,666
税引前当期純利益	1,599,210	2,339,545
当期純利益	1,382,341	2,126,571

(１株当たり情報)

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
１株当たり純資産額	1,758.76円	1,850.67円
１株当たり当期純利益	52.68円	118.30円

(注)　１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
　　２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	813,018	1,835,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	813,018	1,835,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,432	15,512

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	702,974	683,399	0.5	―
１年以内に返済予定のリース債務	195,526	193,495	2.8	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	2,129,990	1,446,591	0.5	2026年～2030年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	911,020	770,313	2.5	2026年～2031年
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	3,939,510	3,093,799	―	―

(注)１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	637,943	491,135	240,939	71,496
リース債務	179,966	175,265	163,527	131,035

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	17,304,990	35,940,942
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	645,977	2,281,322
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	391,106	1,835,304
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	25.29	118.30

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	934,914	1,104,259
受取手形	※1 285,420	6,972
電子記録債権	※2 1,661,129	1,808,658
売掛金	※1 3,910,395	※1 4,145,136
商品及び製品	513,236	543,463
仕掛品	601,877	601,024
原材料及び貯蔵品	657,811	754,052
前払費用	50,751	37,273
その他	※1 173,463	※1 141,127
流動資産合計	8,789,000	9,141,968
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,732,598	1,628,165
構築物	202,707	175,516
機械及び装置	3,903,955	3,696,274
車両運搬具	9,098	8,329
工具、器具及び備品	345,034	308,481
土地	912,499	909,732
リース資産	828,337	716,169
建設仮勘定	416,509	301,291
有形固定資産合計	8,350,739	7,743,961
無形固定資産		
ソフトウエア	17,482	20,888
リース資産	5,653	4,084
その他	365	365
無形固定資産合計	23,500	25,338
投資その他の資産		
投資有価証券	3,313,495	2,566,548
関係会社株式	980,115	1,105,599
出資金	30,130	27,159
関係会社出資金	2,854,675	3,653,985
長期貸付金	※1 100,000	※1 100,000
長期前払費用	15,409	40
前払年金費用	1,004,404	1,272,695
その他	52,914	53,774
貸倒引当金	△3,200	△3,200
投資その他の資産合計	8,347,943	8,776,603
固定資産合計	16,722,183	16,545,903
資産合計	25,511,183	25,687,871

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,005	―
電子記録債務	※1 3,044,045	※1 2,817,325
買掛金	※1 2,036,225	※1 2,315,336
1年内返済予定の長期借入金	※4 572,798	※4 572,798
リース債務	163,962	157,303
未払金	64,942	55,567
未払費用	※1 469,943	※1 524,193
未払法人税等	140,474	194,045
未払消費税等	152,321	171,118
預り金	88,851	91,016
賞与引当金	330,733	336,053
役員賞与引当金	27,000	34,000
その他	501,795	179,369
流動負債合計	7,611,100	7,448,127
固定負債		
長期借入金	※4 1,631,517	※4 1,058,719
リース債務	815,552	682,594
繰延税金負債	935,805	769,360
長期未払金	117,100	117,100
環境対策引当金	8,080	―
資産除去債務	8,687	8,721
固定負債合計	3,516,742	2,636,495
負債合計	11,127,842	10,084,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,000	1,161,000
資本剰余金		
資本準備金	560,420	560,420
その他資本剰余金	163,500	208,528
資本剰余金合計	723,921	768,949
利益剰余金		
利益準備金	259,000	259,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	122,448	107,623
別途積立金	6,760,000	6,760,000
繰越利益剰余金	3,449,184	5,064,632
利益剰余金合計	10,590,632	12,191,255
自己株式	△178,287	△79,043
株主資本合計	12,297,266	14,042,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,086,074	1,561,086
評価・換算差額等合計	2,086,074	1,561,086
純資産合計	14,383,340	15,603,248
負債純資産合計	25,511,183	25,687,871

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
売上高	※1 25,517,610	※1 27,844,275
売上原価	※1 23,256,963	※1 24,799,131
売上総利益	2,260,647	3,045,143
販売費及び一般管理費	※2 1,957,818	※2 2,240,179
営業利益	302,829	804,964
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 270,386	※1 1,045,290
受取ロイヤリティー	※1 87,287	※1 90,802
その他	153,158	106,709
営業外収益合計	510,832	1,242,802
営業外費用		
支払利息	29,726	27,317
為替差損	820	38
その他	2,927	22,901
営業外費用合計	33,475	50,257
経常利益	780,187	1,997,509
特別利益		
固定資産売却益	―	※3 98,238
投資有価証券売却益	8,804	―
特別利益合計	8,804	98,238
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,945	※4 3,040
投資有価証券評価損	175,440	―
特別損失合計	178,385	3,040
税引前当期純利益	610,606	2,092,706
法人税、住民税及び事業税	137,689	247,029
法人税等調整額	67,212	59,024
法人税等合計	204,901	306,054
当期純利益	405,704	1,786,652

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
当期首残高	1,161,000	560,420	159,566	259,000
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			3,933	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	3,933	―
当期末残高	1,161,000	560,420	163,500	259,000

	株主資本		
	利益剰余金		
	その他利益剰余金		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	140,028	6,760,000	3,211,436
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	△17,579		17,579
剰余金の配当			△185,535
当期純利益			405,704
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	△17,579	―	237,748
当期末残高	122,448	6,760,000	3,449,184

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△193,127	12,058,324	1,009,529	13,067,854
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		―		―
剰余金の配当		△185,535		△185,535
当期純利益		405,704		405,704
自己株式の処分	14,840	18,774		18,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,076,544	1,076,544
当期変動額合計	14,840	238,942	1,076,544	1,315,486
当期末残高	△178,287	12,297,266	2,086,074	14,383,340

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
当期首残高	1,161,000	560,420	163,500	259,000
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			45,028	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	45,028	－
当期末残高	1,161,000	560,420	208,528	259,000

	株主資本		
	利益剰余金		
	その他利益剰余金		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	122,448	6,760,000	3,449,184
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	△14,824		14,824
剰余金の配当			△186,029
当期純利益			1,786,652
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	△14,824	－	1,615,448
当期末残高	107,623	6,760,000	5,064,632

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△178,287	12,297,266	2,086,074	14,383,340
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△186,029		△186,029
当期純利益		1,786,652		1,786,652
自己株式の処分	99,243	144,271		144,271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△524,987	△524,987
当期変動額合計	99,243	1,744,895	△524,987	1,219,907
当期末残高	△79,043	14,042,162	1,561,086	15,603,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～12年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(4) 環境対策引当金

主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、当事業年度末における将来の処理見込額を計上しております。

(5)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

4　収益及び費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の１.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の１．に記載の内容と同一であります。

２．固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,350,739	7,743,961
無形固定資産	23,500	25,338

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の２．に記載の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
短期金銭債権	224,525千円	75,904千円
長期金銭債権	100,000	100,000
短期金銭債務	1,157,040	1,155,997

※２　期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
電子記録債権	443千円	－千円

３　当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、７取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約の総額	5,500,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	5,500,000	5,500,000

※４　財務制限条項等

(コミットメントライン契約)

コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額を直近の事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持する。

(シンジケートローン契約)

シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年３月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

(2) 2020年３月以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ２期連続して経常損失を計上しないこと。なお、2019年３月に終了する決算期は、ここでいう「２期連続」の対象に含めないものとする。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	14,980千円	7,526千円
仕入高	5,498,621	5,821,822
営業取引以外の取引による取引高	319,659	1,076,775

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
荷造運搬費	455,063千円	528,133千円
給料	537,582	553,970
賞与引当金繰入額	67,823	75,608
役員賞与引当金繰入額	27,000	34,000
退職給付費用	18,285	△12,035
減価償却費	30,481	44,339
おおよその割合		
販売費	30%	30%
一般管理費	70	70

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
土地	－	98,238
計	－	98,238

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物	594	436
機械及び装置	2,306	2,603
工具、器具及び備品	44	0
計	2,945	3,040

(有価証券関係)

前事業年度（2024年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2024年３月31日）
子会社株式	903,896
関連会社株式	76,219
計	980,115

当事業年度（2025年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	当事業年度 （2025年３月31日）
子会社株式	1,029,380
関連会社株式	76,219
計	1,105,599

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	14,984千円	18,963千円
棚卸資産	27,349	31,878
長期未払金	32,954	32,954
賞与引当金	99,444	101,044
環境対策引当金	2,429	―
退職給付信託株式	7,322	7,322
投資有価証券	73,450	73,450
減損損失	94,294	94,294
その他	284,432	306,037
繰延税金資産小計	636,662	665,945
評価性引当額	△332,769	△346,972
繰延税金資産合計	303,892	318,972
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△302,004	△382,674
固定資産圧縮積立金	△52,647	△46,273
その他有価証券評価差額金	△883,303	△657,833
その他	△1,743	△1,553
繰延税金負債合計	△1,239,698	△1,088,333
繰延税金負債の純額	△935,805	△769,360

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9	0.2
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△10.4	△13.5
住民税均等割	1.2	0.4
外国源泉税	3.3	0.2
役員賞与	1.3	0.5
税額控除	△1.3	△3.1
評価性引当額の増減	10.6	0.7
その他	△2.0	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	14.6

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

当社は、2024年10月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年２月３日を効力発生日として、当社を完全親会社　　とし、株式会社チューキョーを完全子会社とする株式交換を行いました。本契約は、昨今の大きな環境変化や競争の激化を踏まえ、経営資源の一体化により、よりスピーディーな意思決定を可能とすることで、事業運営の効率化を図り、グループ全体の企業価値向上を目指すものです。

本株式交換により、その他資本剰余金が38,691千円増加し、自己株式が86,793千円減少しております。

本株式交換の概要等は、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,732,598	68,900	436	172,896	1,628,165	3,855,569
	構築物	202,707	2,240	―	29,430	175,516	978,254
	機械及び装置	3,903,955	712,712	2,603	917,789	3,696,274	19,179,157
	車両運搬具	9,098	7,110	―	7,878	8,329	83,025
	工具、器具及び備品	345,034	259,205	0	295,758	308,481	4,862,879
	土地	912,499	―	2,766	―	909,732	―
	リース資産	828,337	24,020	―	136,187	716,169	941,072
	建設仮勘定	416,509	1,156,343	1,271,560	―	301,291	―
	計	8,350,739	2,230,531	1,277,368	1,559,940	7,743,961	29,899,958
無形固定資産	ソフトウエア	17,482	10,215	―	6,809	20,888	―
	リース資産	5,653	―	―	1,568	4,084	―
	その他	365	1,710	1,710	―	365	―
	計	23,500	11,925	1,710	8,378	25,338	―

（注）当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	製造部	加工設備等	292,254 千円
	製造部	鋳造設備等	187,996
	熊本工場	加工設備等	187,058
工具、器具及び備品	製造部	鋳造設備等	83,486

なお、建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,200	―	―	3,200
賞与引当金	330,733	336,053	330,733	336,053
役員賞与引当金	27,000	34,000	27,000	34,000
環境対策引当金	8,080	―	8,080	―

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日・３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都府中市日鋼町1-1　三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社　全国各支店
買取・買増手数料(注)１	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に公告。 公告掲載URL(http://www.chuokatan.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注)１．買取・買増手数料

１単元当たりの売買価格を算定し、次に定める売買委託手数料額を、買取単元未満株式数で按分した額

(１単元当たりの売買委託手数料額)

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。)

ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。

２．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第95期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)　2024年６月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月25日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
第96期中(自　2024年４月１日　至　2024年９月30日)　2024年11月７日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年６月26日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２（株式交換）の規定に基づく臨時報告書
2024年11月７日東海財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月24日

中央可鍛工業株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
　名古屋事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小　出　修　平
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	川　合　利　弥

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央可鍛工業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

１．繰延税金資産の回収可能性（中央可鍛工業株式会社）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
中央可鍛工業株式会社は、財務諸表注記「（税効果会計関係）」に記載のとおり、当事業年度末時点において、繰延税金資産665,945千円を認識し、うち346,972千円を評価性引当額として控除した残額318,972千円を計上している。 ただし、貸借対照表においては、繰延税金負債と相殺され、相殺後の繰延税金負債769,360千円を負債の部に計上している。 中央可鍛工業株式会社が行った繰延税金資産の回収可能性の判断については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って実施されており、会社分類の判断、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、一時差異等加減算前課税所得の見積りが含まれる。 中央可鍛工業株式会社は、「【注記事項】」「（重要な会計上の見積り）」「１．繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性は、承認された経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や会社グループが用いている内部の情報（過去における経営計画の達成状況、予算など）と整合的に修正し見積っているが、これらの見積りは経営者の主観的な判断が含まれ、不確実性を伴うものである。 監査の実施にあたっては、これらの見積り及び判断について検討する必要があり、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であることから、繰延税金資産の回収可能性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 関係する内部統制の整備・運用状況の検討 (2) 会社分類の検討 (3) 将来課税所得見積りの基礎となる経営計画が、取締役会によって承認されていることの確認 (4) 経営計画策定の基礎となる仮定について、経営者とのディスカッションの実施 (5) 経営計画策定の基礎となる仮定について、入手可能な外部情報との検討 (6) 過去の趨勢分析、予算実績分析等に基づく経営計画の検討 (7) 経営計画を超える期間を含む、将来の課税所得の見積りの検討 (8) 将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの検討 (9) 将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの検討 (10) 評価性引当額とした金額の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、中央可鍛工業株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中央可鍛工業株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月24日

中央可鍛工業株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　小　出　修　平

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　川　合　利　弥

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央可鍛工業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央可鍛工業株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

　連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。